

## 8. 歴史まちづくりの展開過程における文化遺産の保全・活用施策とその主体に関する研究

—加賀市大聖寺地区を事例として—

A Study on Management Measures and Actors of Cultural Heritage in Community Based Historic Conservation Process  
—In Case of Daishoji District, Kaga City—

前川 洋輝\*・小林 史彦\*\*・川上 光彦\*\*  
Hiroki Maegawa\*, Fumihiko Kobayashi\*\*, Mitsuhiro Kawakami\*\*

In recent years, community based historic conservation has come to work. It came to be thought that it is necessary to conserve various cultural heritages in the local area. The charm in the local area improves by conservation of cultural heritages from the aspect of community development. To inherit various cultural heritages in the local area, various actors in addition to the administration should play a role. In this study, the process of community based historic conservation that works by various actors in Daishoji is clarified. In addition, the achievement factor of community based historic conservation in Daishoji is clarified from the viewpoint of the relationship between actors, cultural heritage diversity and measures.

**Keywords:** Community Based Historic Conservation, Cultural Heritage, Management, Measure, Actor  
歴史まちづくり, 文化遺産, 保全・活用, 施策, 主体

### 1. 研究の背景と目的

近年、地域の多様な文化遺産を活かしたまちづくりが盛んになってきた。従来の文化財保護行政では、価値の高い指定文化財などの個別保存が中心だったが、優品以外の保護も積極的になされるべきと考えられるようになってきた。地域の多様な文化遺産を、地域の歴史ストーリーを語る資産群として総体でとらえ、まちづくりの視点でそれらを継承することにより、地域の魅力や活力の向上が期待できるためである<sup>①</sup>。このような、地域の多様な文化遺産を地域の歴史のコンテキストから読み解き継承していくまちづくりを、本研究では歴史まちづくりと定義する。国の施策として、2008年度より歴史文化基本構想の策定のための文化財総合的把握モデル事業が全国20の地域で実施され、同じく2008年には地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（愛称：歴史まちづくり法）が施行され、歴史まちづくりの支援制度が整えられてきた。

多様な文化遺産の継承のためには、それらを活用し、魅力的な形で分かりやすく人々にその価値を提示することが必要である。また、地域全体で文化遺産を継承するためには、行政のみならず、地域住民・NPO法人など多様な主体が文化遺産保護の担い手となることが重要である。さらに、多様な主体の文化遺産保護への参画により、地域コミュニティの形成や豊かな地域の創造が促進されるため、歴史まちづくりに多様な主体が参画すること自体に意義がある<sup>②</sup>。

本研究では歴史まちづくりの要件として、

①多様な文化遺産を対象とする

文化財保護法では、有形・無形・民俗文化財などに文化財を類型化している。特定の類型のみではなく、幅広い類型を対象にする。また優品以外のものも広く対象にする。

②多様なまちづくりの施策に取り組む

文化遺産保全に加え活用を図ること、文化遺産保護の担い手育成といった幅広いまちづくり施策内容に取り組む。

③多様な主体が参画する

行政、住民、専門家といった、様々な社会的立場の組織あるいは個人が参画する。

の3つを挙げ<sup>①</sup>、これらの観点から歴史まちづくりが進展するプロセスを時系列で明らかにする。そして対象とされている文化遺産の類型と取り組み主体の関係と、まちづくり施策内容と取り組み主体の関係に着目することで、歴史まちづくりの進展要因を検証することを目的とする。

歴史まちづくりを対象にした既往研究のうち、文化遺産の総合的な捉え方に着目したものには、多様な文化遺産の発掘や価値付けの方法を提示した研究がある<sup>③</sup>。取り組みと主体の果たした役割の関係性に着目した研究には、伝建地区の合意形成過程を分析したもの<sup>④</sup>や、町並み整備の展開過程に着目してその効果を明らかにしたもの<sup>⑤</sup>がある。また、取り組みによる住民意識への影響を明らかにしたものには、町並み保全地区における居住世帯の特性と居住者の町並みへの意識の関係を明らかにしたもの<sup>⑥</sup>や、歴史建造物の活用が住民に及ぼす影響を分析したもの<sup>⑦</sup>、町並み整備が住民に及ぼす影響を検証したもの<sup>⑧</sup>がある。これらは国の制度を活用した事業などの行政の施策を対象とした研究であるが、本研究では行政施策に加えて、住民等による取り組みを含めて歴史まちづくりの取り組みを網羅的に対象とすることに独自性がある。対象が異なると施設の展開プロセスが異なると考えられるためである。

本研究では、歴史まちづくりが展開されている事例として、石川県加賀市大聖寺地区（以後大聖寺）を取り上げる。大聖寺は加賀藩支藩の大聖寺藩十万石の城下町で、かつての城下町の構成要素を良く残している。大聖寺では1980

\* 学生会員 金沢大学大学院自然科学研究科 (Kanazawa University)

\*\*正会員 金沢大学理工研究域環境デザイン学系 (Kanazawa University)

年代後半から多様な主体の連携による歴史まちづくりが展開されており、2004年には全国町並みゼミ<sup>(2)</sup>を誘致するなど、歴史まちづくりを地域づくりの主要方針としている。先述した文化財総合的把握モデル事業にも大聖寺を含む加賀市が採択されている。大聖寺は、先述した歴史まちづくりの3要件を満たすと考えられる。

## 2. 研究の方法

### (1)歴史まちづくりの実態を明らかにする方法

歴史まちづくりの取り組みを時期別で把握し、各取り組みをa.取り組み対象とされている文化遺産の類型、b.取り組まれている施策内容、c.取り組み主体の観点から整理する。そして歴史まちづくりの時期区分を行うことで、a～cの時期ごとの傾向を明らかにする。具体的には、以下のi.～v.の手順で行う。

#### i.「文化財」「文化遺産」と「まちづくり」の定義

本研究では、文化財保護法によるカテゴリーの範疇に入る歴史・文化的に価値のある資産を「文化遺産」と定義する。

「文化財」は「文化遺産」のうち指定・登録がなされているものとし、「まちづくり」は地域社会に存在する資源を基礎として、多様な主体が連携・協力して、身近な居住環境を漸進的に改善し、まちの活力と魅力を高め、生活の質の向上を実現するための一連の持続的な活動<sup>(9)</sup>と定義する。

#### ii. 大聖寺の歴史まちづくりの取り組みの把握

##### ①大聖寺の歴史まちづくりの経緯の把握

加賀市や国土交通省などの大聖寺の歴史まちづくりに関する資料の収集・閲覧<sup>(3)</sup>、北國新聞の記事検索<sup>(4)</sup>により、大聖寺の歴史まちづくりの取り組みを把握した。記事検索は2010年から遡って1984年まで行った<sup>(5)</sup>。これらより、取り組みの内容・主体・経緯、対象とされている文化遺産等を読みとった。また、記事検索で抽出した取り組みの関連資料を収集し、歴史まちづくりの展開過程を把握した。

##### ②各取り組みの詳細内容の把握

取り組み主体へのヒアリング調査により、各取り組みの詳細内容(対象とする文化遺産、展開地域、主体、時期、目

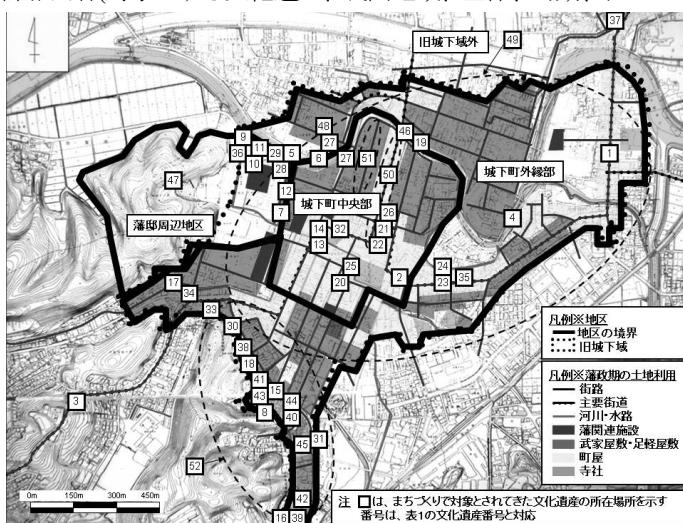


図1.歴史まちづくりの展開地域と対象とされてきた文化遺産

的など)を把握した。ヒアリング調査は、12団体延べ20名に実施した<sup>(6)</sup>。その際、記事検索や各種資料収集の抽出から抜けていた取り組みの把握も行った。

#### iii. 取り組みの特性の類型化

抽出した各取り組みにおける、取り組みの特性(a.対象文化遺産の類型、b.施策の内容、c.主体)を整理するために、a～cの各項目に関して類型化を行った。

a.対象文化遺産の類型は、①文化遺産のカテゴリー、②文化遺産の所有者、③指定・登録制度の適用状況、④文化遺産の所在地域の4つの指標別に、各文化遺産の類型を整理した(表1,図1)。b.まちづくり施策の種類は、施策内容に着目して5の大区分と10の中区分、23の小区分に類型化した(図2)。c.取り組み主体は、主体の社会的立場から3の大区分と10の小区分に類型化した(表2-C欄)。

#### iv. 歴史まちづくりの時期区分

取り組みを時系列整理したところ、年代によって類型の傾向に違いが見られた。そこで、a.取り組み対象とされている文化遺産の類型、b.取り組まれている施策内容の年代ごとの類型の傾向の違いに着目して、まちづくりの時期

表1.各文化遺産の類型

| 期  | 各文化遺産が歴史まちづくりの対象とされている時期      | 文化遺産属性           |    |    |                |       |      |             |    |    |    | ④文化遺産の所在する地域による分類 |    |     |
|--|-------------------------------|------------------|----|----|----------------|-------|------|-------------|----|----|----|-------------------|----|-----|
|  |                               | ①文化遺産のカテゴリーによる分類 |    |    | ②文化遺産の所有者による分類 |       |      | ③指定・登録による分類 |    |    |    |                   |    |     |
| I  | II                            | III              | IV | 街路 | 河川・水路          | 森林・樹木 | 藩閥施設 | 住宅          | 町屋 | 寺社 | 行政 | NPO法人             | 個人 | その他 |
| 歴史まちづくりの対象とされている各文化遺産                              | ※番号は、図1の地図上の番号(各文化遺産の立地場所)と対応 | 1                | 1  | 2  | 2              | 0     | 0    | 0           | 0  | 0  | 0  | 0                 | 0  | 0   |
| 年  | 年                             | 年                | 年  | 年  | 年              | 年     | 年    | 年           | 年  | 年  | 年  | 年                 | 年  | 年   |
| 1  | 1                             | 1                | 1  | 1  | 1              | 1     | 1    | 1           | 1  | 1  | 1  | 1                 | 1  | 1   |
| 2  | 2                             | 2                | 2  | 2  | 2              | 2     | 2    | 2           | 2  | 2  | 2  | 2                 | 2  | 2   |
| 3  | 3                             | 3                | 3  | 3  | 3              | 3     | 3    | 3           | 3  | 3  | 3  | 3                 | 3  | 3   |
| 4  | 4                             | 4                | 4  | 4  | 4              | 4     | 4    | 4           | 4  | 4  | 4  | 4                 | 4  | 4   |
| 5  | 5                             | 5                | 5  | 5  | 5              | 5     | 5    | 5           | 5  | 5  | 5  | 5                 | 5  | 5   |
| 6  | 6                             | 6                | 6  | 6  | 6              | 6     | 6    | 6           | 6  | 6  | 6  | 6                 | 6  | 6   |
| 7  | 7                             | 7                | 7  | 7  | 7              | 7     | 7    | 7           | 7  | 7  | 7  | 7                 | 7  | 7   |
| 8  | 8                             | 8                | 8  | 8  | 8              | 8     | 8    | 8           | 8  | 8  | 8  | 8                 | 8  | 8   |
| 9  | 9                             | 9                | 9  | 9  | 9              | 9     | 9    | 9           | 9  | 9  | 9  | 9                 | 9  | 9   |
| 10   | 10                            | 10               | 10 | 10 | 10             | 10    | 10   | 10          | 10 | 10 | 10 | 10                | 10 | 10  |
| 11   | 11                            | 11               | 11 | 11 | 11             | 11    | 11   | 11          | 11 | 11 | 11 | 11                | 11 | 11  |
| 12   | 12                            | 12               | 12 | 12 | 12             | 12    | 12   | 12          | 12 | 12 | 12 | 12                | 12 | 12  |
| 13   | 13                            | 13               | 13 | 13 | 13             | 13    | 13   | 13          | 13 | 13 | 13 | 13                | 13 | 13  |
| 14   | 14                            | 14               | 14 | 14 | 14             | 14    | 14   | 14          | 14 | 14 | 14 | 14                | 14 | 14  |
| 15   | 15                            | 15               | 15 | 15 | 15             | 15    | 15   | 15          | 15 | 15 | 15 | 15                | 15 | 15  |
| 16   | 16                            | 16               | 16 | 16 | 16             | 16    | 16   | 16          | 16 | 16 | 16 | 16                | 16 | 16  |
| 17   | 17                            | 17               | 17 | 17 | 17             | 17    | 17   | 17          | 17 | 17 | 17 | 17                | 17 | 17  |
| 18   | 18                            | 18               | 18 | 18 | 18             | 18    | 18   | 18          | 18 | 18 | 18 | 18                | 18 | 18  |
| 19   | 19                            | 19               | 19 | 19 | 19             | 19    | 19   | 19          | 19 | 19 | 19 | 19                | 19 | 19  |
| 20   | 20                            | 20               | 20 | 20 | 20             | 20    | 20   | 20          | 20 | 20 | 20 | 20                | 20 | 20  |
| 21   | 21                            | 21               | 21 | 21 | 21             | 21    | 21   | 21          | 21 | 21 | 21 | 21                | 21 | 21  |
| 22   | 22                            | 22               | 22 | 22 | 22             | 22    | 22   | 22          | 22 | 22 | 22 | 22                | 22 | 22  |
| 23   | 23                            | 23               | 23 | 23 | 23             | 23    | 23   | 23          | 23 | 23 | 23 | 23                | 23 | 23  |
| 24   | 24                            | 24               | 24 | 24 | 24             | 24    | 24   | 24          | 24 | 24 | 24 | 24                | 24 | 24  |
| 25   | 25                            | 25               | 25 | 25 | 25             | 25    | 25   | 25          | 25 | 25 | 25 | 25                | 25 | 25  |
| 26   | 26                            | 26               | 26 | 26 | 26             | 26    | 26   | 26          | 26 | 26 | 26 | 26                | 26 | 26  |
| 27   | 27                            | 27               | 27 | 27 | 27             | 27    | 27   | 27          | 27 | 27 | 27 | 27                | 27 | 27  |
| 28   | 28                            | 28               | 28 | 28 | 28             | 28    | 28   | 28          | 28 | 28 | 28 | 28                | 28 | 28  |
| 29   | 29                            | 29               | 29 | 29 | 29             | 29    | 29   | 29          | 29 | 29 | 29 | 29                | 29 | 29  |
| 30   | 30                            | 30               | 30 | 30 | 30             | 30    | 30   | 30          | 30 | 30 | 30 | 30                | 30 | 30  |
| 31   | 31                            | 31               | 31 | 31 | 31             | 31    | 31   | 31          | 31 | 31 | 31 | 31                | 31 | 31  |
| 32   | 32                            | 32               | 32 | 32 | 32             | 32    | 32   | 32          | 32 | 32 | 32 | 32                | 32 | 32  |
| 33   | 33                            | 33               | 33 | 33 | 33             | 33    | 33   | 33          | 33 | 33 | 33 | 33                | 33 | 33  |
| 34   | 34                            | 34               | 34 | 34 | 34             | 34    | 34   | 34          | 34 | 34 | 34 | 34                | 34 | 34  |
| 35   | 35                            | 35               | 35 | 35 | 35             | 35    | 35   | 35          | 35 | 35 | 35 | 35                | 35 | 35  |
| 36   | 36                            | 36               | 36 | 36 | 36             | 36    | 36   | 36          | 36 | 36 | 36 | 36                | 36 | 36  |
| 37   | 37                            | 37               | 37 | 37 | 37             | 37    | 37   | 37          | 37 | 37 | 37 | 37                | 37 | 37  |
| 38   | 38                            | 38               | 38 | 38 | 38             | 38    | 38   | 38          | 38 | 38 | 38 | 38                | 38 | 38  |
| 39   | 39                            | 39               | 39 | 39 | 39             | 39    | 39   | 39          | 39 | 39 | 39 | 39                | 39 | 39  |
| 40   | 40                            | 40               | 40 | 40 | 40             | 40    | 40   | 40          | 40 | 40 | 40 | 40                | 40 | 40  |
| 41   | 41                            | 41               | 41 | 41 | 41             | 41    | 41   | 41          | 41 | 41 | 41 | 41                | 41 | 41  |
| 42   | 42                            | 42               | 42 | 42 | 42             | 42    | 42   | 42          | 42 | 42 | 42 | 42                | 42 | 42  |
| 43   | 43                            | 43               | 43 | 43 | 43             | 43    | 43   | 43          | 43 | 43 | 43 | 43                | 43 | 43  |
| 44   | 44                            | 44               | 44 | 44 | 44             | 44    | 44   | 44          | 44 | 44 | 44 | 44                | 44 | 44  |
| 45   | 45                            | 45               | 45 | 45 | 45             | 45    | 45   | 45          | 45 | 45 | 45 | 45                | 45 | 45  |
| 46   | 46                            | 46               | 46 | 46 | 46             | 46    | 46   | 46          | 46 | 46 | 46 | 46                | 46 | 46  |
| 47   | 47                            | 47               | 47 | 47 | 47             | 47    | 47   | 47          | 47 | 47 | 47 | 47                | 47 | 47  |
| 48   | 48                            | 48               | 48 | 48 | 48             | 48    | 48   | 48          | 48 | 48 | 48 | 48                | 48 | 48  |
| 49   | 49                            | 49               | 49 | 49 | 49             | 49    | 49   | 49          | 49 | 49 | 49 | 49                | 49 | 49  |
| 50   | 50                            | 50               | 50 | 50 | 50             | 50    | 50   | 50          | 50 | 50 | 50 | 50                | 50 | 50  |
| 51   | 51                            | 51               | 51 | 51 | 51             | 51    | 51   | 51          | 51 | 51 | 51 | 51                | 51 | 51  |
| 52   | 52                            | 52               | 52 | 52 | 52             | 52    | 52   | 52          | 52 | 52 | 52 | 52                | 52 | 52  |
| 文化遺産属性別文化遺産数                                       |                               |                  |    |    |                |       |      |             |    |    |    |                   |    | 4   |
| 31 4 5 9 4 10 8 11 2 1 11 4 20 21 15 37 12 14 29 4 |                               |                  |    |    |                |       |      |             |    |    |    |                   |    | 4   |

を4区分した。この時期区分で、各時期における歴史まちづくりの要件の具現化の実態を明らかにする。

#### v. 歴史まちづくりの要件の具現化の実態把握

「多様な文化遺産を対象とする」の具現化の実態は、文化遺産類型別にみた、各時期の取り組みで対象とされている文化遺産の数(表2-B欄)で明らかにする。「多様なまちづくりの施策に取り組む」については、各時期に取り組まれているまちづくり施策内容の種類別の展開状況(図2-大区分)と、各時期に保全・活用されている文化遺産の数(表2-A欄)で明らかにする。「多様な主体が参画する」は、取り組み主体別にみた、各時期の取り組みで保全・活用されている文化遺産数で明らかにする(表2-C欄)。なお表2は施策の種類の大区分(5区分)のうち、「文化遺産を保全する取り組み」と「文化遺産を活用する取り組み」の取り組み数を示しており、図2は本章(1)iiの各種調査をもとに作成したものである。

## (2) 歴史まちづくりの進展要因の検証方法

大聖寺では行政施策に加えて、住民等による取り組みを含めて歴史まちづくりが展開されている。取り組み主体の社会的立場によって、取り組み対象とする文化遺産類型・取り組むまちづくり施策内容の傾向が異なることが考えられることから、対象文化遺産の類型と取り組み主体の関係と、まちづくり施策内容と取り組み主体の関係に着目することで、歴史まちづくりの進展要因を検証する。

### 3. 歴史まちづくりの具現化の実態

各時期における歴史まちづくりの実態に関して、以下①で時期ごとの歴史まちづくりの概要について述べ<sup>6)</sup>、②で2章(1)v.の方法を用いて、歴史まちづくりの要件の具現化の実態を明らかにする。対象文化遺産類型・まちづくり施策内容・取り組み主体の多様化が顕著に進展した時期を取り組

表2. 時系列でみた歴史まちづくりの対象とされてきた文化遺産の数

み充実期として、②では取り組み充実期に着目し記述する。

#### (1) I期：歴史まちづくり胎動期

## ① I期の歴史まちづくりの概要

山ノ下地区の景観整備計画の策定を加賀市が始め、大聖寺川の親水空間整備に石川県が着手した(図2)。

住民の取り組みでは、住民主体のまちづくりを目指して加賀市主導で組織されたまちづくり推進協議会(以後まちづくり協)が活動を始めた。まちづくり協は大聖寺の区長会や婦人会、文化協会など既存住民組織23団体を統括・調整する形で設立された(図3)。また、歴史まちづくりの可能性を感じた建築家の住民(のちにまちなみ景観整備委員会を組織)が、建築士会内で各地の視察や大聖寺の町並み調査などを展開し、まちづくりの手がかりを探していた(図2)。

取り組み対象とされている文化遺産の数(以後対象)

遺産数)は4件と少なく、これらはすべて保全の取り組みで、行政によるものである(表2)。施策の種類に着目すると、価値発見・発信の取り組みが中心に展開されている(図2)。

## (2) II期：歴史まちづくり草創期

## ①Ⅱ期の歴史まちづくりの概要

山ノ下地区の街路・建造物の修景整備が行政により始められ、大聖寺川の整備が完了した。またかつて大聖寺城があった錦城山の環境調査が行われ、自然環境保全と城址公園整備の方向性が定められた(図2)。

住民の取り組みでは、I期から文化協会により行われていた美術工芸品の展示イベントである我が家の家宝展の規模拡大を図る形で、まちづくり協が文化の祭典を始めた(図2)。文化協会がまちづくり協に加盟することで他団体との連携がうまれ、人・資金の融通が可能になり実現した。大聖寺の文化遺産を巡る大聖寺ウォークの開催や、大聖寺川

灯篭流しの復活も実施した。建築土会で活動していた住民は、まちなみ景観整備委員会(のち歴町センター)を組織し、歴史まちづくりに特化した活動を独自に始めた(図3)。景観に着目し、道おこしとして街路を歩いて景観の価値を啓発するイベントの開催や、一里塚や石畳の復元、主要通りに歴史的愛称をつけることを行った(図2)。子供たちに歴史文化を伝える体験学習や

⑤且つ示される歴史より、リラ事件の本質は  
の実態

対象文化遺産数は18件に増加した。うち13件が保全、5件が活用で、保全が中心に展開されたが、活用されるようになったのはⅡ期からである(表2)。取り組み主体別にみると、18件のうち9件が行政、9件が住民によるもので、住民により文化遺産の保存・活用がなされるようになった。文化遺産の類型に着目すると、

文化遺産を示す

街路が多く取り組み対象とされた(表2)。施策の種類に着目すると、文化遺産の保全、価値発見・発信、人づくりの取り組みが活発に展開された(図2)。

### (3) III期：歴史まちづくり浸透・促進期

#### ①III期の歴史まちづくりの概要

山ノ下寺院群地区の修景整備を加賀市が進め、地区的7寺院を会場に九谷焼を用いた茶会を始めた(図2)。また九谷焼美術館や山の文化館などの文化施設の整備を行った。

住民の取り組みでは、まちづくり協がII期での錦城山環境調査を踏まえ、錦城山で植生保全活動を始めた(図2)。まちなみ景観整備委員会は、町のシンボルだった時鐘堂の再建と全国町並みゼミの開催を実現すべく、社会的信用を得やすいNPO法人に組織改革をし、歴町センター大聖寺に改名した(図3)。時鐘堂の再建は市民からの寄付を受け、全国町並みゼミの開催は行政からの支援を受け実現した(図2)。また、歴町センターの活動に共感した住民により武家屋敷の寄付がなされた。

#### ②III期における歴史まちづくりの要件の具現化の実態

対象文化遺産数は34件に増加した。うち18件が活用の取り組みで、活用される文化遺産数が増加した。取り組み主体別にみると、34件のうち24件が行政によるもので、行政が多くの文化遺産を保全・活用した(表2)。文化遺産類型に着目すると、寺院群地区の修景整備と寺社の茶会での活用により、寺社が多く取り組み対象とされるようになった。また、時鐘堂・高札場の復元や、武家屋敷の寄付などで、歴町センターが多くの文化遺産を所有した(表2)。

### (4) IV期：歴史まちづくり確立期

#### ①IV期の歴史まちづくりの概要

大聖寺中心部の整備を加賀市が模索し始め、町屋再生事業が始まった(図2)。事業により、これまでに15件の歴史的建造物の再生・活用がなされた。町屋再生が進むと、次に大聖寺藩の政治的中心部だった藩邸周辺の大名庭園や大手長屋門、藩邸船着場などの史跡の整備に着手した(表2)。

住民は、まちづくり協が再生町屋に美術品を展示し、町屋を巡るイベントを行うなどを展開した。II期に開始された文化の祭典や大聖寺ウォークなどの取り組みは、IV期でも継続されている(図2)。歴町センターは大聖寺川の流し舟を始め、これをきっかけに大聖寺が歴史観光地として注目

されるようになった。流し舟で観光客が増加したことから、歴町センターの主導で大聖寺のまちづくり組織や観光施設の連絡・協力組織が発足し、観光の受け入れ整備が進んだ(図2,3)。また、城下町時代結婚式や文化体験合宿のような、大聖寺全域の多様な文化遺産を歴史ストーリーから結びつけて価値を見い出す取り組みを始めた。城下町時代結婚式は、再生町屋のオーナーが始め、のちに歴町センターの取り組みとして進展した。また、連絡・協力組織の会合で歴町センターの活動に触発された住職・宮司が、大茶盛体験など自身の寺社を活用した取り組みを展開するようになった。

#### ②IV期における歴史まちづくりの要件の具現化の実態

対象文化遺産数は96件と、III期の34件から大幅に增加了。うち63件が活用の取り組みで、文化遺産の活用が活発化した。取り組み主体別にみると、96件のうち43件が行政、51件が住民によるもので、IV期では行政・住民ともに多くの文化遺産を取り組み対象とした(表2)。文化遺産類型に着目すると、町屋再生事業により住宅全般(個人所有)が、藩邸船着場等の史跡の整備で藩関連施設が多く対象とされるようになった(表2)。また、再生町屋のオーナーや住職・宮司などのまちづくりへの新規参画がなされた(図3)。

表3. 各文化遺産類型の取組充実期における取組主体の内訳

| まちづくりの時期 | ※(1)又は(2)文化遺産の属性による分類 | まれに当該する主体が、対象としてきた文化遺産の数(時期別、属性別)※延べ数で記載 |         | まちづくりに携わる主体が、対象としてきた文化遺産の数(時期別、属性別)※延べ数で記載 |         |
|----------|-----------------------|--|---------|--|---------|
|          |                       | 行政                                       | 行政・住民以外 | 行政   | 行政・住民   |
| 保全       | 国                     | 石川県                                      | 加賀市     | 歴町センター大聖寺                                  | その他市民団体 |
|          | 石川県                   | ※1                                       |         | ※3   | ※4      |
|          | 加賀市                   |  |         |  |         |
|          | 市                     |  |         |  |         |
|          | 県                     |  |         |  |         |
|          | 市                     |  |         |  |         |
|          | 町                     |  |         |  |         |
|          | 村                     |  |         |  |         |
|          | 寺社                    |  |         |  |         |
|          | その他の個人                |  |         |  |         |
| 活用       | II期                   | (1) カテゴリー 街路                             | 4       | 1  | 3       |
|          | III期                  | (2) カテゴリー 寺社                             | 6       | 6  | 4       |
|          | IV期                   | (2) 所有者 歴町センター                           | 4       |  |         |
|          | IV期                   | (1) カテゴリー 港闘関連施設                         | 6       | 2  | 4       |
|          | IV期                   | (1) カテゴリー 町屋                             | 7       | 7  |         |
|          | IV期                   | (1) カテゴリー 近代住宅                           | 7       | 1  | 6       |
|          | IV期                   | (2) 所有者 寺社                               | 11      | 4  | 6       |
|          | IV期                   | (2) 所有者 個人・その他                           | 11      |  | 1       |
|          | IV期                   | (2) 所有者 寺社                               | 10      | 10   | 2       |
|          | IV期                   | (1) カテゴリー 河川・水路                          | 9       |  | 7       |
| 活用       | IV期                   | 森林・樹木                                    | 6       | 1  | 4       |
|          | IV期                   | 藩闘関連施設                                   | 6       | 1  | 4       |
|          | IV期                   | 武家屋敷                                     | 8       |  | 5       |
|          | IV期                   | 町屋                                       | 13      |  | 1       |
|          | IV期                   | 近代住宅                                     | 9       | 2  | 3       |
|          | IV期                   | (1) カテゴリー 寺社                             | 13      | 7  | 3       |
|          | IV期                   | (2) 所有者 行政                               | 18      | 2  | 11      |
|          | IV期                   | (2) 所有者 歴町センター                           | 5       |  | 5       |
|          | IV期                   | (2) 所有者 寺社                               | 20      | 10   | 6       |
|          | IV期                   | (2) 所有者 個人・その他                           | 21      |  | 5       |

※1 加賀市には、「KAGAまちネット」を含む

※2 「まちづくり推進協議会」には、「山ノ下寺院群地区周辺協議会」を含む

※3 「歴町センター大聖寺」には、「まちなみ景観整備委員会」「ボランティアガイドクラブ」「観光ボランティア大学」を含む

※4 「その他市民団体」には、「たぶんかネット加賀」「やもクリクラ」が該当

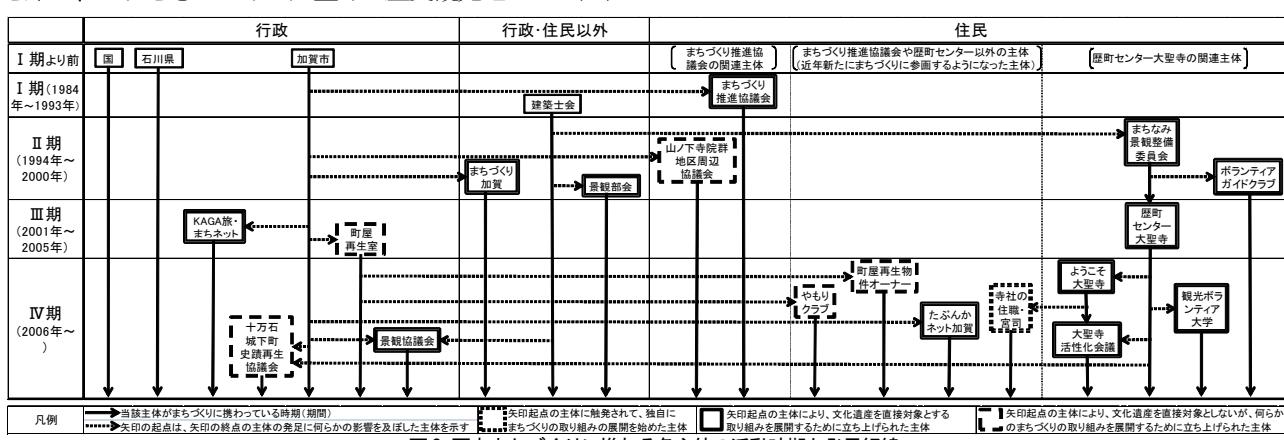


図3. 歴史まちづくりに携わる各主体の活動時期と発足経緯

#### 4. 歴史まちづくりの進展要因の検証

3章を受け、対象文化遺産の類型と取り組み主体の関係と、まちづくり施策内容と取り組み主体の関係に着目することで、歴史まちづくりの進展要因を検証する。

##### (1) 対象文化遺産の多様化の要因

表3より、取り組み充実期の対象文化遺産類型における取り組み主体に着目することで、対象文化遺産の多様化の要因を検証する。表3は取り組み充実期の文化遺産類型を抽出し<sup>⑧</sup>、その取り組み主体の内訳を示したものである。

IV期になって取り組み充実期となった文化遺産類型では、歴町センターやまちづくり協、さらには住民個人や寺社などの住民が取り組み主体のものが多い。また、対象文化遺産の属性ごとに取り組み主体に差異があり、文化遺産のカテゴリーでは、例えば街路や河川は歴町センター、住宅は加賀市や住民個人によって対象とされている。所有者など他の特性においても、対象文化遺産の属性ごとに取り組み主体の傾向がある。行政に加えて住民組織などの多様な主体が歴史まちづくりに参画するようになって、文化遺産の多様化が促進されたと考えられる。

##### (2) まちづくり施策の多様化の要因

取り組み充実期のまちづくり施策の種類における取り組み主体に着目することで、まちづくり施策の多様化の要因を検証する。

施策種類の大区分の単位では、保全の取り組みは行政により、活用や人づくり、環境づくりの取り組みは住民により主として取り組まれている。施策種類の中区分の単位では、例えば景観整備・文化遺産の整備や助成制度は行政により、イベントや学習・啓発活動、観光の受け入れ整備は住民により主として取り組まれている(図2)。このように、施策内容によって主として行政が担うものと住民が担うものがある。また、文化遺産の保全・活用の数を取り組み主体の視点でみると、保全は行政により、活用は住民により主としてなされたことが分かる(表2, 3)。多様な主体が歴史まちづくりに参画するようになって、まちづくりの施策の多様化が促進されたと考えられる。

#### 5. 結論

本研究により得られた知見を以下にまとめる。

##### (1) 歴史まちづくりの展開過程の実態

歴史まちづくりの展開について、対象文化遺産の類型、施策内容、参画主体の多様化が進展した。すなわち、歴史まちづくりの3要件すべてにおいて、時期を重ねるごとに具現化の度合が上昇した。

##### (2) 歴史まちづくりの進展要因

文化遺産類型別の取り組み充実期とまちづくり施策の種類別の取り組み充実期は、参画主体が多様化する時期と同時期であることから、対象文化遺産の類型の多様化と取り組み主体の多様化、まちづくり施策内容の多様化と取り組み主体の多様化には、関連性があると考えられる。行政に加えて住民組織などの多様な主体がまちづくりに参画する

ことで、多様な取り組みの展開が実現したと考えられる。

（謝辞）

本研究では、大聖寺の歴史まちづくりに携わる皆様方に多大なるご支援・ご協力をいただきました。記して謝意を表します。

##### 【注】

- (1) 歴史まちづくりの基本理念を示した文献1の内容の要点を整理し、3つの要件を設定した。文献1では、指定・登録がなされていない文化財を含めて文化財保護を行うべきことや、住民やNPOなどの民間団体と行政が連携して地域全体で文化財を継承していくべきこと、文化財の保存のみならず活用も積極的に図っていくべきこと等が述べられている。
- (2) 全国町並み保存連盟が1978年より開催している。各地の町並み保存・活用運動や歴史を生かしたまちづくりの情報交換などを行っている。
- (3) 大聖寺の歴史まちづくりに関する資料として、文献10～14を参照した。
- (4) 北國新聞縮刷版の記事索引から、大聖寺の歴史まちづくりに関連する記事を検索し、324件収集した。
- (5) 1984年の大聖寺地区まちづくり推進協議会の発足が、大聖寺のまちづくりのきっかけになったことが資料収集により分かった。
- (6) ヒアリング調査日と実施先※2010年12月～2011年1月にかけて実施

| ヒアリング調査日                  | ヒアリング先  | ヒアリング調査日       | ヒアリング先                                |
|---------------------------|---|----------------|---------------------------------------|
| 12/4(土)<br>1/6(木)<br>A氏   | 歴町センター大聖寺、大聖寺活性化会議、山下地区周辺協議会、建築士会、十萬石城下町町屋再生協議会   | 12/16(木)<br>H氏 | 加賀市地域振興部<br>加賀市教育委員会文化課、十萬石城下町町屋再生協議会 |
| 12/6(月)<br>B氏             | 歴町センター大聖寺、大聖寺活性化会議、山下地区周辺協議会、建築士会、大聖寺ボランティアガイドクラブ | 12/16(木)<br>J氏 | 加賀市教育委員会文化課<br>たぶんかネット加賀              |
| 12/10(金)<br>1/21(金)<br>C氏 | 加賀市建築課、大聖寺活性化会議                                   | 1/20(木)<br>L氏  | KAGA旅・まちネット<br>まちづくり加賀                |
| 12/12(日)<br>D氏            | 大聖寺ボランティアガイドクラブ、加賀市観光ボランティア大学                     | 1/21(金)<br>N氏  | 加賀市教育委員会文化課<br>江沼神社宮司                 |
| 12/12(日)<br>E氏            | 元大聖寺三丁目町長   | 1/22(土)<br>P氏  | アリエ理(町屋再生物件オーナー)                      |
| 12/12(日)<br>F氏            | 歴町センター大聖寺、元加賀市建築職員                                | 1/29(土)<br>R氏  | 大聖寺地区まちづくり推進協議会<br>大聖寺地区まちづくり推進協議会    |

(7) 第2章(1) ii の各種調査で知り得た情報に基づき記述している。

(8) 表2の網掛け部は対象文化遺産類型の取り組み充実期を示しており、これを抽出したものが表3である。

##### 【参考文献】

- 1) 2) 文化庁(2007)、「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」、pp. 2-4
- 3) 西山徳明・村上佳代(2010)、「萩市における文化資源の発掘と都市遺産概念について—歴史文化まちづくりにおける文化資源マネジメントに関する研究(その1)」、日本建築学会計画系 No. 657、pp. 2615-2623
- 4) 岡崎篤行・原科幸彦(1995)、「歴史的町並みを活かしたまちづくりにおける合意形成過程に関する事例研究 一樫原市今井町地区的伝建地区指定を対象として」、都市計画論文集No30、pp. 337-342
- 5) 玉井明子・久隆浩(2000)、「伝統的窯業産地における地域資源を保全活用した住民参加型ルート整備の課題—愛知県瀬戸市洞地区を対象として」、都市計画論文集 No35、pp. 685-690
- 6) 小林史彦・川上光彦・倉根明徳・西澤陽茂(2002)、「金沢市三茶屋街における居住世帯の特性と町並み・住環境・観光に対する意識の関係」、都市計画論文集 No. 37、pp. 955-960
- 7) 中野直樹・櫛山祐司・塚本玲央・川島和彦(2009)、「町屋再生事業が住民に及ぼす影響に関する研究—加賀市大聖寺地区における町屋再生施設の利用に着目して—」、日本建築学会関東支部審査付き研究報告集 No79、pp. 193-196
- 8) 西山徳明・大森洋子(2000)、「歴史的町並みを観光資源とする地域におけるまちづくりに関する研究—筑後吉井町並み保存事業を事例として—」、都市計画論文集No35、pp. 811-816
- 9) 佐藤滋(2004)、「まちづくり教科書第1巻—まちづくりの方法—」、日本建築学会編、p. 3、丸善
- 10) 国土交通省(2008)、「景観まちづくり読本-事例に学ぶ景観まちづくり - 14. 住民やNPOが牽引する歴史を活かしたまちづくり」、<http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/gakushu/index.htm>
- 11) 総務省(2008)、「地域づくりキーワードBOOK-地域コミュニティ再生-04. 歴史街道保存運動から民間主導によるまちづくりへ」、[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/2008/080328\\_1.html#bt](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2008/080328_1.html#bt)
- 12) 加賀市パンフレット(1983)、「私たちのまちづくり」
- 13) 加賀市(1996)、「大聖寺地区歴史的環境整備街路事業報告書」
- 14) 国土交通省(2007)、「全国都市再生モデル調査 ヒアリングシート -加賀市-」、<http://nrb-www.mlit.go.jp/toshisaisei/index.html>